［削る。］

５～７　［略］

８　延滞状況

［表略］

５　業種別貸付残高

業種別＼先数・残高	先数	構成割合	残高	構成割合
農業、林業、漁業	件	%	百万円	%
建設業				
製造業				
電気・ガス・熱供給・水道業				
情報通信業				
運輸業、郵便業				
卸売業、小売業				
金融業、保険業				
不動産業、物品賃貸業				
宿泊業、飲食サービス業				
教育、学習支援業				
医療、福祉				
複合サービス事業				
サービス業(他に分類されないもの)				
個人				
特定非営利活動法人				
その他				
合計		100		100

(記載上の注意)

１　事業年度の期間が４月１日から翌年３月31日までの間である貸金業者が、貸金業法（昭和五十八年法律第三十二号。以下「法」という。)第24条の６の10第１項の規定に基づく当該事業年度の業務報告書をその登録をした財務（支）局長又は都道府県知事に提出している場合には、記載を省略することができる。

２　業種別貸付残高は貸付先の主な事業（過去１年間における総売上高のうち割合の最も高いもの）により分類する。

３　業種は、日本標準産業分類により分類する。

４　「先数」は名寄せした債務者数を記載する。

５　「個人」欄の残高は、表４の消費者向計の残高と一致する。

６～８　［同左］

９　延滞状況

［同左］